

ガス料金の改定（江別地区）について

平成22年7月13日
旭川ガス株式会社 江別支社

日頃は、旭川ガスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、本日7月13日、北海道経済産業局長に対し、ガス事業法に基づき、江別地区の天然ガス転換事業の完了時点におけるガス料金原価の見直しを行い、ガス料金の改定などを内容とする、「供給約款変更認可申請書」を提出いたしました。

ガス料金改定申請の理由

弊社は、平成21年4月から推進してまいりました、江別地区の天然ガス転換事業を、お客さまのご理解とご協力により同年12月に無事完了いたしました。この天然ガス転換事業の完了に伴いガス料金の改定を行うものです。

江別地区は、業務全般にわたり合理化・効率化を進め、ガス料金の低廉維持に努力してまいりました。しかし、江別地区の天然ガス転換事業に係る費用が増大ならびに保安確保の観点から設備投資が増大したことによりガス料金の値上げ改定を申請させていただきました。

なお、改定にあたりましては、経営全般にわたりさらなる合理化・効率化を進めることで極力原価を圧縮し、必要最小限の値上げ申請額とさせていただきました。

お客さまにはご負担をおかけいたしまして誠に恐縮ではございますが、今回のガス料金改定の趣旨をご理解賜りまして、今後とも何卒ご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

今後、正式に決定した時点（9月頃の予定）で再度ご案内させていただきます。

供給約款変更認可申請書の内容

平均改定率

○小口部門平均単価（46.04655MJ/m³、税抜き）

| | 申請料金 | 現行料金 | 改定率 |
|-----------------------------|----------|----------|--------|
| 小口部門平均単価（円/m ³ ） | 224.38 円 | 199.73 円 | 12.34% |

※小口部門とは、年間10万m³以上使用の大口部門を除いたものです。

○供給約款平均単価（46.04655MJ/m³、税抜き）

| | 申請料金 | 現行料金 | 改定率 |
|-----------------------------|----------|----------|--------|
| 供給約款平均単価（円/m ³ ） | 253.77 円 | 225.89 円 | 12.34% |

※供給約款とは、小口部門から選択約款（暖房・空調等利用）の需要家を除いたもので、主に家庭用。

○一般家庭における1ヶ月あたりのガス料金比較

| 平均使用量 | 申請料金（税込） | 現行料金（税込） | 値上げ額 |
|------------------------|----------|----------|-------|
| （12 m ³ /月） | 3,315 円 | 2,965 円 | 350 円 |

※平均使用量：主に厨房でガスを使用する家庭での1ヵ月平均使用量（平成21年度実績）。

原料費調整制度について

江別地区の天然ガス転換事業の完了に伴い、都市ガス原料が国産天然ガスとなることから、原料費調整制度の適用を廃止いたします。

実施予定日

平成22年10月1日実施の予定です。